



女性と男性のための 共同参画プラン

ダイジェスト版

よっかいち

平成14～18年度(2002～2006年度)

四日市市

基本的な考え方

1 改定の背景

本市においては、1995年（平成7年）に男女共同参画社会の実現に向けて7つの課題をあげ、事業を展開してきました。

しかしながら、まだまだ人々の意識や行動、社会の慣習の中には、女性に対する差別や偏見、女性や男性の役割に対する固定的な考えが見られるのが現状です。

こうした状況を踏まえ、引き続き取組むべき課題や社会情勢等の変化などから生じた課題に適切に対応するため、このプランに改定します。

2 目 標

- ◆男女の人権の尊重
- ◆政策等の立案・決定への共同参画
- ◆家庭生活における活動と他の活動の両立
- ◆男女の自立

5 推進の視点

- ◆女性の人権尊重
 - ◆ジェンダーに敏感な視点の定着
 - ◆女性のエンパワーメントの促進
 - ◆パートナーシップの確立

ジェンダー

生まれる前に決定される生物学的な性の違い(sex)に対して、出生後に周囲と関わりながら育つ中でこうあるべきだとして身についた性別観念(社会的・文化的に形成された性別)をいう。

女性のエンパワーメント

女性が自ら意識や能力を向上させ、自己決定の力を身につけ、政治的、経済的、社会的などに力を持った存在になること。一人が力をつけることで、グループ全体としての力を高めることも必要。

パートナーシップ

女性と男性のみならず、世代、国境を越えてすべての人や組織、国、地方公共団体、さらにはNPO/NGO等が対等な関係で連携・協力して社会のあらゆる分野に参画すること。

プランの体系

男女共同参画社会の実現をめざして

【目標】

- 男女の人権の尊重
- 政策等の立案・決定への共同参画
- 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 男女の自立

【課題】

【施策の方向】



プランの内容

課題
1

男女平等教育のすすめ “少女は大志を抱けるか”

子どもの頃から、ジェンダーにとらわれない意識や男女平等・人権尊重の意識を育み性別に偏りのない社会を作るため、男女平等の視点に立った学校教育・生涯学習の充実に努めます。

【施策の方向】

(1) 男女平等の視点に立った保育と学校教育の推進

- ・個を大切にした保育・教育の充実
- ・保育士・教職員に対する研修の充実
- ・男女間で不必要的区別、慣習や慣行の見直し
- ・ゲストティーチャーとの協力によるジェンダー・フリー教育の推進
- ・学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止と対応

(2) 男女平等の視点に立った生涯学習の推進

- ・男女平等観を育てる講座の充実
- ・ジェンダーに敏感な視点をもった指導者の育成と活用
- ・女性問題学習グループ等への支援
- ・託児付き講座の推進
- ・男女共同参画に関する学習情報の提供

課題
2

女性センターからの意識変革 “私らしさの拠点”

行動や慣習の中に根強く残る固定的な性別役割分担意識に気づき、女性の自立を促進するための学習機会を提供するとともに、交流・情報収集の拠点として活動の支援を行います。

【施策の方向】

(1) 市民意識の変革

- ・ジェンダー・フリー意識の醸成
- ・男女共同参画の視点に立った情報提供
- ・固定的な性別役割分担の慣行等の見直し

(2) 女性のエンパワーメントの促進

- ・女性のための学習機会の提供
- ・女性団体・グループのネットワークづくりと活動への支援

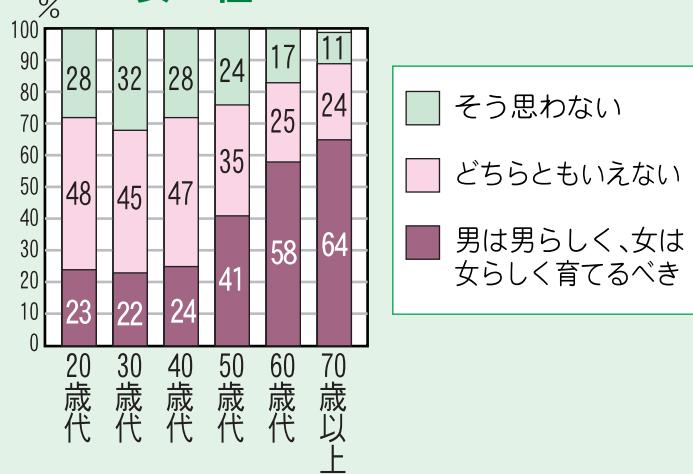
(3) メディアにおける女性の人権尊重

- ・行政刊行物等におけるジェンダー・フリーの視点に立った表現の推進
- ・メディア・リテラシーの向上
- ・青少年の健全育成を阻害する環境の改善

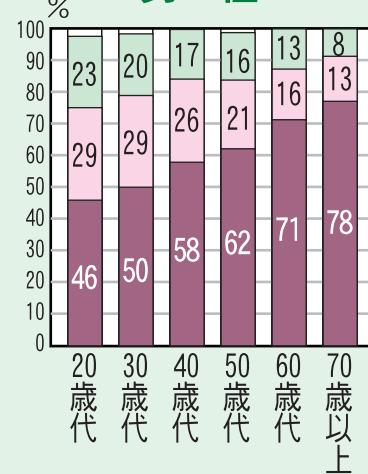
「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきである」という考え方に対してどう思いますか。（年代別）

四日市市市政アンケート 平成13年

女 性



男 性



プランの内容

課題
3

審議会等への女性の参画 “未来の地図は男女で描こう”

男女の声が等しく市政の場に反映されるよう女性の審議会等への参画を進めます。また、行政はもとより、関係機関、団体、企業等が連携して、女性があらゆる分野に参画しやすい環境づくりに努めます。

課題
4

労働の場での男女共同参画 “男女の平等な就労をめざして”

人が自立して生きていくために、働くことは生活の経済的基盤を形成するものであり、その環境を整備することは、男女共同参画社会を実現するうえで重要なことです。そのため、男女雇用機会均等法の趣旨や内容の周知徹底を図り、女性の働く権利を尊重し、その能力が十分に発揮され、生き生きと働く職場環境づくりを目指します。

【施策の方向】

(1) 審議会等への女性の参画

- ・審議会等への女性参画比率の向上
- ・委員構成の見直し
- ・推薦依頼の見直し

(2) 政策決定過程への女性職員の参画促進

- ・管理・監督職への女性登用促進
- ・女性職員の職域拡大
- ・男女共同参画を進めるための職員研修の充実

(3) 各種団体、企業等における男女共同参画推進

- ・各種団体、企業等への情報提供
- ・女性の育成・参画促進の啓発

(4) 人材の育成と情報整理

- ・女性リーダーの育成
- ・女性人材情報の収集と提供

【施策の方向】

(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保

- ・労働関係法の普及と啓発
- ・労働に関する各種講座の開催
- ・企業と市民に向けての情報提供

(2) 女性の就業機会の拡充

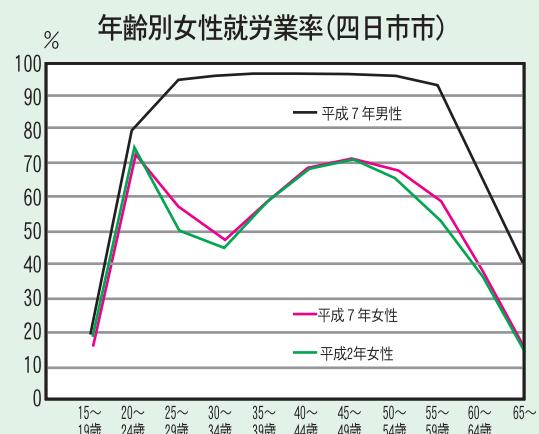
- ・女性の就業機会の拡充
- ・女性の職業能力開発と職域拡大
- ・女性起業家への支援

(3) 農林水産業・商工自営業等に従事する女性の労働条件の向上

- ・女性の経営への主体的な参画の促進
- ・専門知識の修得と能力開発などへの活動支援

審議会等への女性の登用比率(国・県・四日市市)

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
国	16.1%	17.4%	18.3%	19.8%	20.9%
三重県	11.6%	15.6%	20.0%	24.0%	23.7%
四日市市	15.6%	15.6%	15.8%	18.6%	21.3%



プランの内容

課題
5

活力に満ちた地域社会づくり “男女で創るまちづくり”

心豊かな地域社会をつくるためには、男女のパートナーシップが不可欠です。男女が共に地域の活動に参画することにより、活力に満ちた地域社会の創造を目指します。また、地域で国際化が進む中、多様な価値観が共存できる暮らしやすいまちづくりをすすめます。

【施策の方向】

(1) 地域活動への男女共同参画

- ・地域活動への積極的な参画を促すための意識づくり
- ・地域社会づくりを担うリーダーへの女性の就任
- ・地域で男性が集まることができる居場所づくり
- ・家庭や地域生活への参画を可能にする職場環境づくり
- ・各種ボランティア・N P O等との連携による男女共同参画

(2) 国際交流の推進

- ・諸外国の女性問題理解のための教育・啓発の推進
- ・在住外国人女性への支援
- ・国際交流活動の促進

課題
6

仕事と育児・介護の両立支援 “仕事も家族も大切にしたい”

「男は仕事、女は家庭」という固定観念にとらわれず、男女が仕事と育児・介護などの家庭生活を両立させることができるような環境を整備します。また、家庭生活の中での男女平等意識づくりをすすめます。

【施策の方向】

(1) 子育て支援のための施策の充実

- ・保育園等の施設における多様な保育サービスの充実
- ・地域の子育て環境整備と支援体制の充実
- ・子育てに関する情報提供と相談の充実

(2) 男女がともに担う育児・介護の推進

- ・男女がともに家庭責任を果たすための意識啓発
- ・男女がともに育児・介護を担うための実践的講座の開催
- ・仕事と家庭生活の両立のための職場環境づくり
- ・高齢期における男女の自立のための講座の実施
- ・介護サービス情報の提供と相談の充実

地域社会づくりを担うリーダーたち

地域住民が選ぶもの

平成 6 年度 → 平成 13 年度

連合自治会長	0 %	→	0 %
自治会長	0. 6 %	→	1. 0 %
地区社会福祉協議会長	0 %	→	0 %
老人クラブ会長 (“ 女性部)	0 %	→	0 % (100 %)
子供会育成者連絡協議会長	14. 3 %	→	35. 0 %
P T A 会長(中学校) (小学校) (幼稚園)	4. 8 % 0 % 54. 5 %	→	9. 0 % 7. 7 % 100 %
青少年育成推進協議会長	2. 9 %	→	2. 9 %
同和教育推進協議会長	0 %	→	4. 0 %

行政から委嘱・任命するもの

平成 6 年度 → 平成 13 年度

地域社会づくり推進委員	14. 8 %	→	27. 4 %
社会教育推進委員	22. 5 %	→	30. 0 %
民生委員協議会	4. 3 %	→	12. 0 %
中学校長	0 %	→	0 %
小学校長	17. 5 %	→	10. 3 %
幼稚園長	95. 5 %	→	95. 5 %
地区市民センター館長	0 %	→	0 %

プランの内容

課題
7

女性の心と体の健康づくり “生涯を通じていきいきと”

生涯を通じて健康で安心した生活を維持することは、すべての人の願いです。特に女性は、その体に妊娠や出産のための仕組みが備わっているため、思春期、成人期、更年期、高齢期等生涯を通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することから、各年代に応じた社会的支援体制の充実を図ります。

【施策の方向】

(1) 思春期女性の健康づくり

- ・性に関する情報の提供と性教育の推進
- ・薬物乱用・喫煙防止のための教育の充実
- ・食生活に関する正しい知識の普及

(2) 成人期・更年期・高齢期の健康づくり

- ・各種健康検査・検診の充実
- ・更年期外来の充実
- ・健康増進、生活習慣病予防、介護予防講座の充実
- ・女性のための健康相談・情報提供の充実

(3) 妊娠・出産期の女性の健康づくり

- ・妊娠・出産・避妊に関する女性の権利と男性の責任についての啓発
- ・妊娠婦・乳幼児とその親への保健サービス・相談の充実
- ・企業等へ妊娠・出産に関する健康管理について啓発

課題
8

単身女性・ひとり親家庭が安心して暮らせる環境づくり “単身女性は増えています”

ひとり暮らしの女性や、ひとり親家庭の生活基盤の整備を図り、経済的、精神的に安心した生活を営むことができるよう支援を行います。

【施策の方向】

(1) 単身女性やひとり親家庭の生活安定と自立支援

- ・生活安定と自立促進
- ・各種制度の利用促進と情報提供
- ・相談と窓口での対応の充実

課題
9

女性の人権を守る相談体制づくり “声なき声を聴く”

いろいろな悩みをもっている女性たちが相談を通して、問題解決能力を身につけ、地域の中で自分らしく生き生きと暮らしていくように、ジェンダーに敏感な視点に立ったカウンセリング機能を充実させるとともに、各関係機関と連携をとり、自立支援のための情報を提供していきます。

【施策の方向】

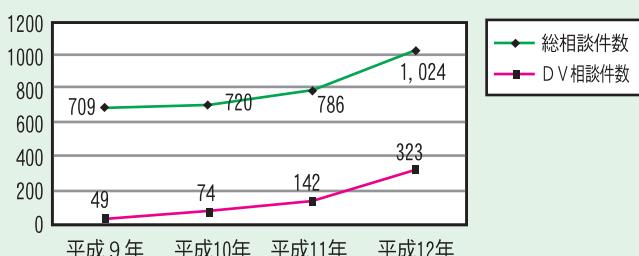
(1) 相談体制の充実

- ・相談員の研修
- ・専門家による相談の充実
- ・関係機関との連携強化
- ・相談窓口の周知

(2) 女性に対する暴力への対応の強化

- ・女性に対する暴力の発生防止への市民啓発
- ・被害者への支援
- ・関係機関との連携の強化
- ・セクシュアル・ハラスメントの防止

四日市市女性センターにおけるDV相談件数の推移



プランの推進

1 総合的な推進体制の整備・強化

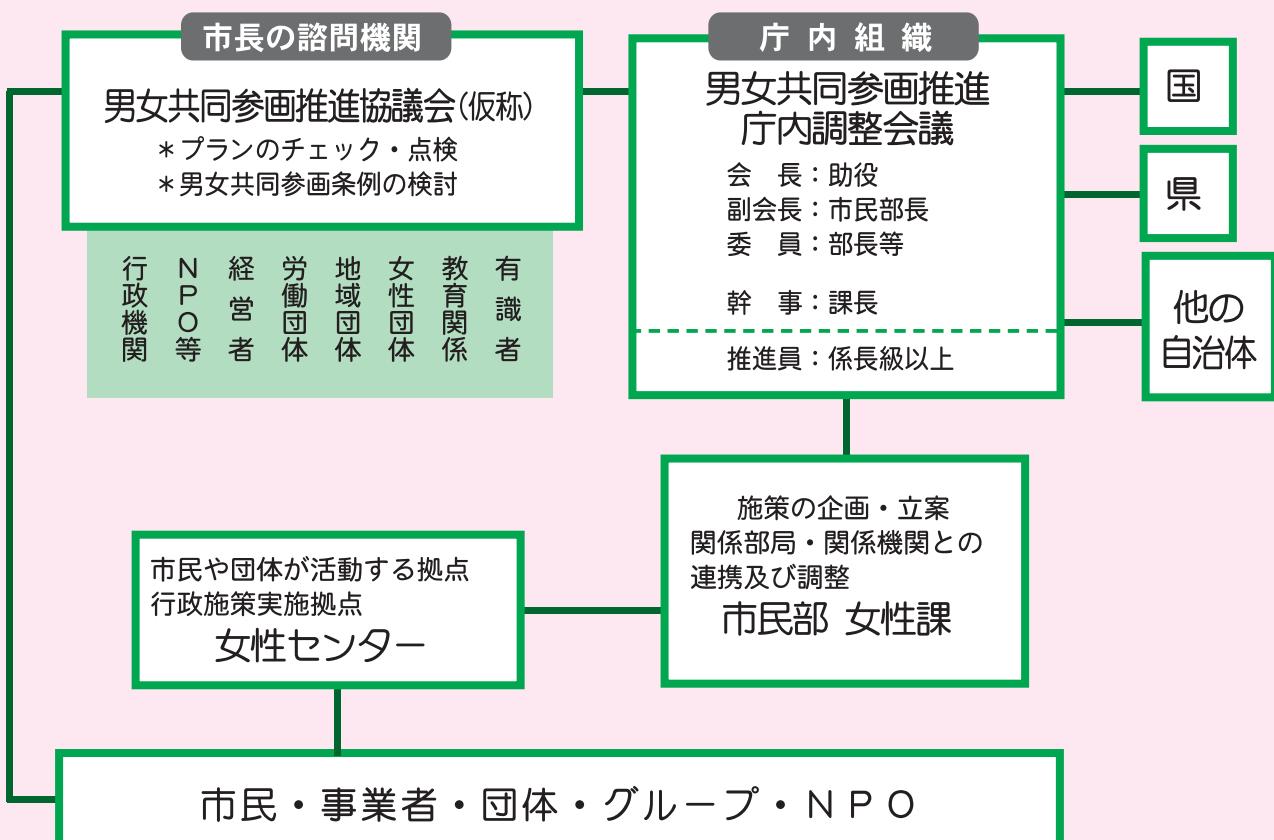
- (1) プラン推進の専門機関の設置
- (2) 庁内推進体制の整備
- (3) 市職員に対する研修の充実

2 行政と市民・企業・団体・NPO等との連携

3 プランの進行管理

男女共同参画推進体制図

男女共同参画社会の実現



発行 四日市市市民部女性課

発行年月：平成14年4月

連絡先：〒510-0093 四日市市本町9番8号 TEL 0593-54-8331 FAX 0593-54-8339

URL:<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/josei/> E-mail:josei@city.yokkaichi.mie.jp